

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の運用についての規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成27年度第1回高松市自治推進審議会
開催日時	平成27年9月29日（火） 18時30分～20時20分
開催場所	市役所3階 32会議室
議 題	(1) 高松市自治基本条例の見直しの検討結果について (2) 高松市自治基本条例に基づく取組について ア 平成26年度審議事項の取組状況報告 ・高松市自治基本条例と総合計画の関係について イ 平成27年度審議事項 ・地域コミュニティ協議会と自治会の関係について（自治会加入率の向上策など） (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、赤崎委員、滝川委員、野田委員、元山委員、山本委員
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課および 連絡先	政策課（839-2135）

協議経過及び協議結果

議題（1）高松市自治基本条例の見直しの検討結果について

事務局から、庁内で確認したところ、条例の見直しの必要性がなかった旨、報告した。

議題（2）高松市自治基本条例に基づく取組について

ア 平成26年度審議事項の取組状況報告

- ・高松市自治基本条例と総合計画の関係について

事務局から、平成26年度審議事項である高松市自治基本条例と総合計画の関係について、報告があった。

イ 平成27年度審議事項

- ・地域コミュニティ協議会と自治会の関係について（自治会加入率の向上策など）」

事務局から、地域コミュニティ協議会と自治会の関係について説明し、自治会加入率の向上策を中心に議論した。

【主な質疑・意見等】

(委員)

広報たかまつについて、自治会に入っていないと届かないことへの対応策について

(事務局)

自治会を通じて配布するため、自治会に入っていない人に対しては、希望しない限

協議経過及び協議結果

りは届かないという現実がある。この点について、市としても問題意識を持っており、連合自治会などとこれから議論を始めようとしている。

今後の方向性としては、自治会への加入は関係なく全市民に市の広報をお届けする必要があるだろうと考える。そのためには、どのような手段・方法で実現するか、これまでの自治会を通じた配布について、今後どうするのかは本日のテーマにつながるもので、今までのやり方も継承しながら、全戸配布につながる体制を取っていきたいと思っている。

(委員)

自治会に加入していようがいまいが税金を使って発行する市の広報を市民全体に配布する考え方と、自治会に入っていないのになぜ配布しなければならないのかとする自治会側の考え方の相違に、市として、どう整合性をとるのか。

(事務局)

千葉市では、マンション管理組合であったとしても、周辺自治会と連携した地域活動を行うことを条件に自治会とみなして加入を促していこうという仕組みを作っている。そのまま本市に導入できるか議論はあるが、マンション管理組合は、多いところで、100～200戸が加入している組織であり、そこに着目し、千葉市のみなし自治会制度を参考に、積極的に働きかけを進めていこうと今年9月議会で方針を出している。

自治会は一定の会費を払うことで集団が構成されている。自治会に入っていない人は会費も払っていないが、住民であることをもって地域コミュニティ協議会のメンバーであるというこの違いが問題化しているというのが現状であると思う。

市としての基本姿勢として、自治基本条例の中でも地域住民の組織の基本は地域コミュニティ協議会であるという考え方を打ち出しているので、自治会の加入の問題もそういった視点で処理していこうとしている。

(委員)

広報の配布が自治会ではなく地域コミュニティ協議会に降りてきたら、住民全員に配布するのが当然の考え方であると思う。

(事務局)

地域コミュニティ協議会と市は車の両輪のような関係にあるので、広報の全戸配布について、どのように解決していくかは近々に協議を行うこととしているので、地域コミュニティ協議会を中心をお願いするという事は選択肢の一つとしてあるが、一方として連合自治会とそれぞれの立場での調整があるので、結果として全戸配布が実現するようにしていきたい。

(会長)

全戸配布するためには地域コミュニティ協議会をベースにするしかないというようであるが、ただその実現に対しては様々な調整が必要になるということか。

(事務局)

自治会の方からすれば従来自治会がやってきたことをなぜ違う方法に変える必要があるのかと考えると思うが、長い歴史や伝統的な考え方、思い込みなど刷り込まれている面はあると思うので、一つ一つの考え方をほぐしながら、理解が得られるよう粘り強くやっていくべきであると思う。行政にとっては、コストが余計にかかるやり方かもしれないが、全戸配布は当然なすべきことで、税金を支払う市民にとっては受けるべき受益

協議経過及び協議結果

で、行政に対し発言しようとした時、情報がなければいけないというのが基本なので、なんとかその方向で進めたい。

(委員)

いつ頃を目途に全戸配布を目指しているのか。

(事務局)

広報の担当は市民政策局ではなく総務局であるが、市長からは来年度からと言われてるので、現在動き始めようとしており、できるだけ早くという認識を持っている。

(委員)

地域コミュニティ協議会は任意団体である以上強制はできないし、44全ての地域コミュニティ協議会で統一的な配布方法をとっておらず、また、自治会加入率が90%を超えていた時代は皆会費を納めるので問題はなかったが、半分の人しか会費を納めていない状況下では、難しい面がある。お互いに努力するしかないと思う。

(会長)

地域コミュニティ協議会と自治会の関係について、いろいろ議論が分かれると思うので、自治会加入率の向上策に絞って議論を進めていきたい。

まず、地域の現状や地域コミュニティ協議会の抱える課題などについて、地域コミュニティ協議会として、問題提起をお願いしたい。

(委員)

「自治会に加入すれば何かいいことがあるの？」と聞かれるのが一番困る。隣家の人と関わらなくても生活できる世の中になり、行政も答えに困らない方策を考えてほしい。

また、今は高齢者が役員が当たったら、自治会を脱退するケースが増えている。若い人には、自治会が高齢者がするものだという考えがあるようで、また、自治会に加入する時の条件が何十万円という入会金を支払うケースがあるのも大きなネックになっている。地元の集会場の建設費用で、小さいものでも、すぐ1千万円を超えているのが現状である。入会金が払えないと自治会に入れないのはおかしな話であり、行政がある程度助成金を払うなどの対策を考えてほしい。

(委員)

自治会の組織で老人会、婦人会だけでなく子ども会の活動も重要であると思うが、私の自治会では子どもの減少に伴い、子ども会が消滅している。同様な状況は香川県内にもたくさんあるのではないか。

また、入会金が高くて払えないのもネックで、新たに団地ができたなら団地単位で自治会に入るケースもあると聞く。様々な問題はあると思うが、そういった動きを支援できないか。

(事務局)

マンションの所有者の集まりである管理組合と住民の集まりである自治会は本質からいうと少し違うということになるが、千葉市は地域の連合自治会との約束の下、管理組合を自治会とみなして自治会組織に取り込んでいる。本市として学ぶべきことは、自治会組織の中に安定的にメンバーになってくれる人が多いほど、地域コミュニティ活動もいい方向に働く。

マンション自治会が連合自治会に入る流れができればと思うし、自治会の多様化という流れをもって臨んでもいいのかと思う。

協議経過及び協議結果

また、子ども会が消滅しつつあるのは、子どもの数が減っているからというものもあるが、父兄の負担が大きくなるのを嫌って子ども会組織に子どもを入れないで子ども会活動が成り立たなくなるという現象が起きていると聞く。

(委員)

自治会加入率がどんどん減っているのなら、自治会自体が無理にいらぬのではないかという意見もあるが、正直な考え方であると思う。また、婦人会も高齢化が進んでいる中で、婦人会には入りたくないが、自分に関係する防災やちょっとした見守り活動には参加してみたいという声も聞き、新しい組み合わせ方を考えていかなければいけない。

また、全国的に自治会加入率が減っている等の現状はあるが、毎年会員を募集しても成果が見られず、もう一度根本的なところから考え直すべき時が来ていると思うし、連合自治会の組織をやめて、将来的には地域コミュニティ協議会に一本化するという意見もある。

(委員)

マンション暮らしは長いが、高松市に住んでいた頃、共益費の内訳について、廊下の電気代や自治会費などであると説明を受けた。マンションを建設する時に自治会に入る仕組みを作っていたらしく、当時自治会費は払っていたが、広報は自宅に届いていなかったし、自治会が何を行っているのかも分からなかった。

実家が自治会に入っていたとしても、自治会が何をしているのか特に若い世代の人はあまり知らないのが現実であり、ましてや実家が自治会に入っていないければ、自治会に入らなくてもいいという考え方が子どもたちに刷り込まれてしまう。またマンションを建設する際には自治会との交渉で共益費の中で自治会費を払うという仕組みを作っておけば、自治会加入率は維持できるのかもしれない。

ただ、お金を払えばいいという問題ではないので、自治会の役割が当たり前前にこれまで分かっていたことが当たり前でなくなっている。かつての自治会加入率が9割を超えていた時代の当たり前が、当たり前ではないという現状から住民へのしっかりした説明責任を行政としては果たさなければならないと思う。

(会長)

自治会の役割を双方が共有しないと加入しようとしなないと思う。地域によれば人のつながりを担保する組織として、地域に住む限り入らなければいけないという意識を私も持つ。かつては葬式が出たらお知らせが来て、そのお手伝いに可能な限り関わっていたこともあった。また、班長になると、広報紙を配ったり、年会費を集めたり、人のつながりを担保するものと認識している。地域における人のつながりは私の世代では必要と感じる人が多いが、今の若い人たちはいつでもSNSでつながっていて、煩わしい形でつながるよりSNSでつながる方が、安心感があるのかもしれない。そのため、今の若い人たちにつながるの部分を説明しても納得してくれるのかと率直に思う。

(事務局)

東日本大震災を教訓として、近所づきあいの大切さが言われているが、震災の発生や年をとって独り暮らしが心配であるから近所づきあいが大事であることを今の若い世代の人に言っても、どこまで受け入れられるかはご指摘のとおりであると思う。社会の中で生きていくことは、インターネットであろうがSNSであろうが何らかの関係性があるので、どうしても価値判断の問題につながる。

協議経過及び協議結果

子どもの時代においてどういう教育を受けてきたか、また社会との関わりに関心を持った人間に育てるといふところまで遡っていくものと思う。個人的な見解を言えば、自治会の加入促進はまだあきらめるものではないと思う。伝統的な自治会でなければならぬのかという部分について、疑問符は残るが、例えばマンション管理組合でも自治会と名乗ってもいいのではないかとするものや、アパートの大家を中心とした10軒程度の住民の集まりを自治会と呼んでもいいのではないかとするものなど、自治会の多様性を認めていくことは必要であると思う。

さらに、地域におけるNPO法人で地縁団体ではなく機能的な団体のグループの中に入ってコミュニティの一員として活動してもよいとする人をメンバー化して構成員とする考えに立てると、相当の地域住民がコミュニティ活動に参加することになると思う。

また、過激な意見として自治会をなくすという考えは、行政として目の前の選択肢とは思っておらず、自治会の加入率を何とかする方向でやっていきたい。従来の画一的な考え方ではなく少し柔軟に物事を考えていく段階にある。

(委員)

鬼怒川の河川氾濫の際にも婦人会が様々な面で活躍したと聞き、高松市でも災害が起きた際には、坂出市や丸亀市など周辺自治体の方が応援に入れるネットワークの構築が大事であると思う。

また、自治会費など若い人は必要なものに対しては極端にアレルギーを起こすので、行政はある程度補助を行ってほしい。

さらに、地域の行事には参加できる人が参加することで、組織を守り、地域をいろんな形で作り上げることに繋がると思うので、せめて年に1度でも地域の行事に参加できる機会を作ることも大事であると思う。

(会長)

地域の中で人は生きていくことを子どもの時から分かってもらう教育の機会があるのではないと思う。自助・共助・公助の中で、自治会は共助の中核的なところであると思う。支え合いながらネットワークの中で生きていることを高齢者は分かっているが、子どもの時からそのような教育の機会がなく、よく理解していないとSNSでいいになってしまう。

(委員)

自治会に入会するのに数十万円かかるのはなぜか。

(委員)

集会場を建てる時にその費用を個人的に出し合っている。公民館からコミュニティセンターに変わった時に行政が面倒を見てくれたように、集会場も行政が援助してくれたらありがたい。

(委員)

皆さん自治会の重要性や必要性は分かっているが、入会金が高いので、入会に二の足を踏んでいると思う。転勤で尼崎市に住んでいたが、「近所の集会施設を建てた後に来たのだから建設費相当はいらぬが、葬儀などで施設を使う際には、建設時に費用を出した人は低額で利用できるが、それなりの利用料がかかりますよ。」と言われた。子ども会と自治会がリンクしていたので入ったが、尼崎市のように入会金を低額に押さえ、利用する際に使用料を免除しないなどで対応すれば自治会加入者も増えるのではないか。

協議経過及び協議結果

西条市にいたときは単身であったが、自治会に入るよう大家から言われ、普通の家は2,500円だが、単身なら1,000円でいいと言われ、その代わりに市が補助してごみ袋700円分をお返しするので、ごみの収集で300円だけ負担してほしい、市に協力してくださいとのことだった。単身なら年間1,000円とすれば、割合自治会にも入りやすいと思う。

(委員)

単位自治会は市内に約2,600あり、入会金が0円のところもある。44小学校区を一概に右へ倣えという考え方は100%うまくはいかない。また、地域社会を支える役割を担うのは小学生で、小さい時から自分一人では生活できない、みんなの助けがあって成長していくことを常に教えている。小さい時からの教育方針や教育の仕方をもう一度原点に戻って変えてもらわないと、今の若者には地域に対する考え方に問題があると思う。

(委員)

地域の差があっても、地域の人がやりやすいように色々変えていかなければならないと思う。年会費2,500円でも若い人には負担になる。

(会長)

自治会を中心に大きくまとめると、意見は3点に集約される。

1点目は、子どもの頃から自治会の役割の周知認識をもう一度きちっとできるようにする取組が必要であり、人が生きるという原点に立ち返りつつ、自治会言い換えると支え合う組織としての認識を高めるため、十分、取り組むこと。

2点目は、自治会関係の会費の軽減策でただ補助金を入れるといったものではなく、工夫しながら、様々な実態に合わせた会費の軽減策を考える必要がある。

3点目は、自治会組織を従来型のレベルで考えるのではなく、多様な自治会という概念やカテゴリーを考えるべきであること。

多様な自治会を認めれば、活路が開かれてくるのではないか。軽減策の一つとして色々工夫して考えなければ、いけないだろうし、役割を小さい頃から認識するにはいろいろな工夫がいるであろう。また、どこまでどんな多様な自治会が考えられるだろうかと知恵を巡らせることが必要である。

(事務局)

自治会の役割を知ってもらうということに関連して、教育の分野において、市長と教育委員会が議論をしていこうという体制になっている。教育行政の大綱を作っていこうとする際に、家庭の教育力について議論が及び、子どもの教育を学校ばかりに頼むのは行き過ぎていて、家庭の子どもを育てる力、地域で見守る力が問われているという議論がなされている。地域においてどう子どもを育てるのかということは、社会づくり、人間づくりにつながると思う。

2点目の自治会費の軽減について、準会員制度は自治会の加入率が落ちるのを防ぐ一つの方策であると言われている。高齢者が自治会の役割を果たせないで脱退することを防ぐため、自治会役員としての役割はそこそこでいいからとにかく会員として残ってくださいとする準会員制度があるので、単身者について、半分の会費でメンバーに入っただけのも一つの手であると思う。

3つ目の自治会の多様性について、伝統的な自治会から離れたグループというものを

協議経過及び協議結果

肯定して地域を支える住民組織となってくれたらと思う。

当局においても、色々と考えているところもあるので、十分参考にさせていただきながら、地域コミュニティ協議会や連合自治会協議会とも話をする中で、まずは広報の全戸配布を何とかしていきたいと考えている。また、防犯灯を必要なところに付けていくことに一歩でも近づけていきたいと考えている。

議事（3）その他

今後の予定について事務局より説明。

—以上で審議終了—